

平成28年 3月 5日

関係各位

岡山県バスケットボール協会
競技委員長 竹井 弘治

県協会主催2大会におけるユニフォーム（パンツ）の取扱いについて（通知）

県協会主催2大会（県一般リーグ大会、サマーカップ大会）においてのユニフォームパンツの長さについては、競技規則どおりとしますので、各連盟、各チームで内容を把握して頂き、大会に参加していただきますようお願いいたします。

記

1 対象大会 ①岡山県一般リーグ大会
②岡山県サマーカップ大会

2 実施時期 平成28年5月8日開催予定の第3回岡山県リーグ大会より実施

3 内 容

○競技規則→「2015～バスケットボール競技規則」第4条.3 ユニフォーム(4.3.1)
「ユニフォーム規程」3.パンツ(3.1.3)

※パンツの長さはひざ上までとする。ひざ頭にかかってしまう長さのパンツは、公式大会のユニフォームとしては認められない。着用例を参照すること

4 その他

- ・試合前、試合中に規則に反する者は、出場不可とする。
- ・規則に沿っていれば既存パンツをどのように扱っても差し支えない。
- ・改正競技規則の施行（2015.4.1）以降に新しくユニフォームを制作・購入する

場合は、当然に競技規則に沿ったものであること。

- ・実施内容については、岡山県主催2大会のみで有効であり、その他の大会（各連盟大会ほか）については、各連盟及び主催者の判断に従うこと。

ユニフォーム着用例

試合開始前の整列時にこの状態より長い選手の出場は認めない。



正面



横向き

例外は一切認めません